

添付法令資料 5 :

水利法の若干の条項の細則を定めるベトナム農業及び農村開発省の通知（目次）  
2018年5月15日付第05/2018/TT-BNNPTNT号通知／18.07.01施行

- 第1章 総則（第1条及び第2条）
- 第2章 水利工事の運行規程（第3条ないし第14条）
- 第3章 水利工事管理の等級並びに水利製品及びサービスの引渡地（第15条ないし第17条）
- 第4章 水利工事保護範囲の境界標識（第18条ないし第24条）
- 第5章 小規模水利及び田園水利工事の管理及び開拓（第25条ないし第31条）
- 第6章 実施の組織化（第32条及び第33条）